

北小岩一丁目東部地区

No.39

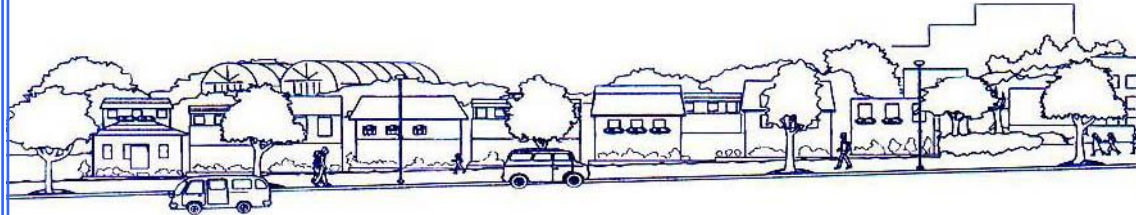
2009/5/26

江戸川区土木部

沿川まちづくり課

推進第一係

TEL 5662-6735



～第三回 まちづくり懇談会のご案内～

皆様からいただいたご意見を集約した 道路配置案を発表します

日頃より区政にご理解とご協力いただきありがとうございます。

前回4月18日(土)に小岩アーバンプラザにて開催した、まちづくり懇談会の道路配置二案(東西街区案・南北街区案)についてご意見をいただき、誠にありがとうございました。

そこで、下記のとおりまちづくり懇談会を開催し、皆さまからのご意見を集約した道路配置案を発表します。

また、都市計画決定に向けての今後の予定について、ご説明します。

お忙しいところ大変恐れ入りますが、是非、皆さまお誘い合わせのうえ、お越しくださいますようお願いいたします。

日時 6月3日(水) 午後7時より (2時間程度を予定)

※開催時間にご注意ください。

会場 小岩アーバンプラザ 集会室第1・2(2階)

内容

- ・道路配置案の提案
- ・都市計画決定手続きについて
- ・今後の予定、報告事項
- ・質疑応答、意見交換 等

※今回の懇談会への参加につきましては、18班地区の権利者の方のみとさせていただきます。ご了承ください。

～現在、建物調査の準備をしています～

調査当日は、一般的な住宅の場合、区で委託した調査会社と区の担当者各々3名の計6名程度で、4時間（半日）位で調査をします。非木造（鉄筋コンクリート造等）の家や大きい家の場合、人数や時間が増える場合がありますのでご了承ください。

調査内容は、建物の間取りや構造・仕上げ・設備等の調査、工作物や樹木等の調査、写真の撮影、権利関係等の聞き取り調査を行います。（家の中に入れていただきますが、片づけや掃除等は不要です。）

補償概算額の提示については、建物調査をしてから6ヶ月後位を目安に提示したいと考えています。

すでにお申込みをいただいている方につきましては、5月末から6月初めにかけて、調査会社が決まる予定です。

建物調査を行う日程については、準備ができ次第、区から日程調整のご連絡をさせていただきます。恐れ入りますが、もうしばらくお待ちください。

※お申し込みをされていない方についても、将来の再建の参考としていただくため、随時受付をさせていただきます。ご連絡お待ちしております。

まちづくり事務所に週2回常駐しています

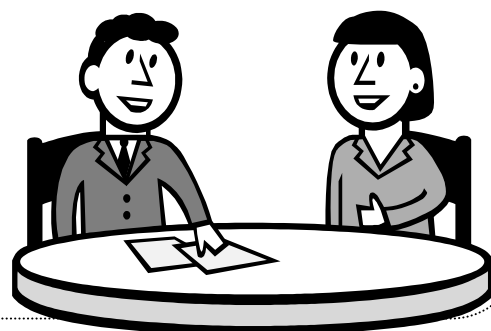
4月より、北小岩一丁目東部地区まちづくり事務所（旧日建ビル）に職員が週2回（火曜日・木曜日）常駐しています。

まちづくり事業や建物調査に関すること等、何でもご意見ご質問等ございましたら、お気軽にまちづくり事務所にお越しくください。

また、下記の日程でご都合がつかない方は、下記の日時以外でも調整をさせていただきますので、ご連絡をお待ちしています。よろしくお願いいたします。

北小岩一丁目東部地区まちづくり事務所の職員の常駐について

- 常駐日 火曜日・木曜日（祝日除く）
- 時 間 午前9時～午後4時30分
- 電 話 5668-5877



<お問い合わせ先>ご意見・ご質問はこちらまで

えんせん

沿川まちづくり課推進第一係

TEL 5662-6735

北小岩一丁目東部地区まちづくり事務所 TEL 5668-5877

※火曜日・木曜日（祝日除く）午前9時～午後4時30分まで

【URL】http://www.city.edogawa.tokyo.jp/sec_ensen/index.html

